

京都人の温泉への憧憬を鼓舞した 京都鉱泉の虚構と地域社会の落胆

—新たな観光コミュニティ理論構築への試論—

Fiction of the Kyoto Spa Company abused Yearning for Spa
of the Kyoto People and Disappointment of the Community

: a Essay for Founding New Theories of Tourism Sociology

小 川 功
Isao OGAWA

要 旨

筆者は現状のみを対象とする研究に満足せず、観光現象を立地する地域社会との関係性に基づき歴史的、批判的に長期観察すべきとの立場に立つ。筆者年来の課題たる“虚業家”的人物は地域から逸脱傾向にあり、従来の地域研究でもその存在を見落されがちであった。今回取り上げた洛北・八瀬地域の観光デザインの失敗例たる幻の“疑似温泉”京都鉱泉においても地域振興上、地元が渴望する温泉と鉄道という二つの甘味剤を調合し地域の薔薇色の未来を夢想させる投資勧誘が地元紙等で展開され、80名を超える賛成人を京阪神・鳥取から得た。

しかし地域社会の熱い期待を裏切り鉄道はもとより温泉場さえも完成せずに会社は霧消した。筆者は鉄道敷設を同社に押しつけた守山又三と同社相談役たる太田雪松の二人が果した虚構上の負の役割の解明を目指し、隠蔽された破綻の真相に迫ろうと観光学の領域に限定せず各種の社会科学的接近を試みたが時すでに遅く、もはや伝承も消え果てた約百年前の解明は果せず、今回は一試論にとどまった。観光学の使命の一つである観光現象と地域コミュニティとの相互関係を解明するため、今後とも対象地域や時期、人物等を広げつつ、新たな観光コミュニティ理論構築への一里塚を目指したい。

キーワード：観光企業の廃絶、地域社会の落胆、観光とコミュニティ、観光社会学、京都鉱泉

はじめに

京都の観光デザインに関する先行研究として杉野圀明氏の大著『観光京都研究叙説』（平成19年、文理閣）が存在する。杉野氏は「温泉施設」の項で「戦前の京都では、温泉が地下より湧出するということがなく、その意味では温泉とは無縁であったと言ってよい」¹⁾とした上で、昭和25年ころ以降の嵐山、桃山、北白川、鞍馬、大原等の諸温泉の現状分析を詳述している。杉野氏は「温泉」の定義を特記されていないので、通常の「温泉法」適用範囲に限定しての記述であろうと推察される。しかし歴史的研究をも視野に組み入れた観光学の構築を目指している筆者は温泉とは無縁であったと一般に解されている京都人の「温泉」への憧憬²⁾を極力分析する必要上、「温泉」をより広範囲に把握しているため、当然ながら「温泉法」適用を受けない冷泉・鉱泉ないし“疑似温泉”³⁾の類も考察の対象とする立場に立つ。

本稿では筆者の想定する“疑似温泉”の系譜に属する京都鉱泉⁴⁾なる洛北・八瀬地域⁵⁾の甘美な観光デザインの失敗例を取り上げた。筆者は華々しい現状のみを対象とする手法には満足せず、観光現象全般を立地する地域社会との関係性に基盤を置きつつ歴史的、批判的に長期観察すべきとの「観光社会学」としての立場に立つ。筆者の年来の研究課題でもある“虚業家”的な人物の多くは地域社会から遊離・逸脱・隔絶する傾向にあるため、従来の地域社会の研究者はその評価を見誤るか、その存在を見落としがちであった。彼らは一攫千金の鉱業等と同類と見做すためか、温泉の掘削・別荘地・リゾート開発等⁶⁾一見華やかに映る観光にも関与しがちである。その結果、蹉跎・破綻・廃絶・雲散霧消に陥った過去の観光企業・観光施設の知られざる「観光デザインの失敗例」⁷⁾を多数発掘して社会科学的に分析・検証することも観光学の使命の一つではないかと筆者は強く認識する故である。

例えば当社とほぼ同じ大正初期、古都・奈良の近郊・鹿野園の温泉開発を夢見て挫折した南都鹿野園温泉株式会社（大正3年3月設立）の場合、「同地の有志有力家等は村の殷賑を希ふため挙って…所有田畑の一部を同温泉会社に提供して株式に引替へ田畑を開拓して遊楽場に充つべく企画したるも、折角の事業も成立せず、募集せる株金は事業に投資せずして創立費□喰はれて仕舞ひ、真摯なる村有志等の投資又は田畑提供は悉く雲散霧消して…鹿野園は今や荒廢地と化し」⁸⁾たとの悲惨なその後の消息が地元新聞に掲載されている。こうした地域コミュニティの思い描いた未来の展望たるコミュニティデザインと温泉会社の観光デザインとの相克⁹⁾が、古都・京都の近郊・八瀬でも、ほぼ同じような構図として存在したのではなかろうか…というのが筆者の見立てである。この八瀬という特異なコミュニティには伝統の「かまぼろ」文化が存在し、戦後の一時期八瀬遊園地¹⁰⁾は各地に点在する「全国かまぼろ温泉姉妹加盟店」チェーンの総本家¹¹⁾でもあったため、一般には“疑似温泉”の一種「かまぼろ温泉」と混同されがちであるが、時期も異なり全

く別系統の冷鉱泉である。

本稿¹²⁾では当初筆者は京都鉱泉株式会社が敷設の肩代りを名乗り出た、京都電気鉄道（京電鉄）三宅線の推進者であった守山又三と、京都鉱泉相談役たる太田雪松という二人の典型的な“虚業家”同士が何らかの連携の下に、地元が敷設・開業を待望した京都鉱泉を喰い物にしようとあれこれ画策したのではなかろうかとの仮説を立て、商業登記簿¹³⁾等の史料を発掘し実証を試みた。守山の京電鉄再生プランは次のような奇抜なものであった。「高野川の改修は明治四十三年頃より地方の問題と為り中には工事費の全部を負担して修築に依って生ずる埋立地の下附を出願するものもありしが、大正二年京都電気鉄道会社専務取締役守山又三氏より三宅八幡に線路を延長する為め、軌道布設の特許を得て高野川の整理を行うと共に其埋立地沿岸に複線軌道を敷設し残部の土地をも会社に払下げを受け、其代償として会社は京都府に相当の寄附金を為すべしとの出願を府に提出し、府会は満場一致を以て之を可決した」（T6.6.13 大朝 京都附録）

守山は資金調達面では「根抵当として提供すべき金三十万円の融通方に就て大阪某銀行と交渉中」（T2.7.12 日出②）、「高野川改修後府より交付せらるる可き埋立地九万坪を担保とし、大阪の金貸湖亀次郎七氏より三十万円を借入れんとて此程来種々交渉中」（T2.7.14 日出①）と報じられた。この「大阪某銀行」とは湖亀銀行の業務を継承する目的で大正元年10月12日設立され、大正元年11月26日営業認可、大正元年12月7日湖亀銀行の債権債務を継承し、12月9日開業した船場銀行¹⁴⁾である。筆者はすでに守山又三が支配していた時期の京都電気鉄道¹⁵⁾（以下京電鉄と略）、船場銀行¹⁶⁾に関し、また太田雪松に関しても京和銀行¹⁷⁾、三田浜楽園¹⁸⁾等に関し考察しているので、今回は拙稿論文群の続編を目指したが、残念ながら史料不足のために全くの徒労に終わった。その理由はまず商業興信所が明治33年「其の挙動疑はしきものあるを以て」¹⁹⁾守山による「遣ひ込の事」を「逸早く加盟者に内報」して以来、守山を「人と為り冒険を好み、怪腕を振ふを常とせり」²⁰⁾と断定し、「投機を好み辣腕の聞えある守山」²¹⁾の動向をマークしていた。またリスク管理の徹底した京電鉄側でも「当時重役たる田中新七氏は容易に守山氏に金庫の鍵²²⁾を渡すことをなさず、会計方面は谷村一太郎氏之に当りたれば京電に於ては殆んど不正を働く余地なく守山氏の目的は大分齟齬したるものの如し」（T3.3.23 日出②）と報じられた。このため京電鉄常務として「一代の怪腕を揮ふべく入社」（整理, p4）したものの「流石の怪物守山君も、内外幾多の窮状に余儀なくせられ、名を業績不良の責に藉りて引退し一切を挙げて片岡氏の考慮に一任」（整理, p5）する始末で、京電鉄では得意の怪腕を揮う余地が乏しかったものと考えられる。この点の解明は今後の課題としておく。

1. 京都鉱泉の創立

守山の三宅線敷設計画に刺激された形で、払込7.5万円、発行株式数6,000株で鉄鉱温泉を目的として京都鉱泉が設立され本店を愛宕郡修学院村大字高野小字奥小森十六番地ノ一に置いた。(不登)本店の所在する愛宕郡修学院村大字高野には「大湯手」なる小字、「古温泉の存在を思わせる地名があり、口碑が残っているとの事」(府鉱, p49)であったが、果たせるかな、明治45年1月頃藤岡芳蔵が京都府「愛宕郡修学院村大字高野小字東山俗に八瀬口と称する所に於て鉄鉱泉を発見」(M45.6.23日出①)した。「当〈京都府衛生〉研究所に保存されている〈京都〉府下鉱泉の分析記録」である「鉱泉分析表」(府鉱 巻末収録)には「大正2年(?)」と推定されている「高野鉱泉」のデータとしては源泉所在地「愛宕郡修学院村大字高野小字東山」、泉温20.0°、弱酸性、Fe++486.3mg、泉質含硅酸・緑礬泉(緊張性、低張、冷泉)などが記載されている。残念ながら分析機関名、鉱泉所有者名、分析依頼者名、分析者名などは空欄であるが、『京都府誌 下』記載の分析結果(府誌, p415)とも整合性があり、これが「京都鉱泉株式会社株式募集」等で謳われた比企忠²³⁾の鑑定に該当するものと思われる。

「該鉱泉は昨〈明治45〉年六月洛北御陰村に於て発見され」(T2.3.29日出②)、「京都洛北御陰の地に一大鉱泉を発見したるは当時各新聞の喧伝せる所」(募集)とされ、明治45年6月21日の日出新聞には「八瀬口に於て鉄鉱泉脈を発見したるが、頗る良質なるより発見者并に、地所々有者発起となり、同地にホテル、病院等を新設の計画あり、二十万円の株式組織になすと云ふ」(M45.6.21日出②)と第一報が掲載された。続いて翌々日23日の日出新聞一面には発見者藤岡芳蔵に木村捨次郎、「永谷義弘の諸氏共力し、其他同地の有力者等発起人となり、此鉱泉を利用して一大温泉株式会社を設立せんと議あり…資本金三十万円の株式組織とし京都鉱泉株式会社なるを創立することとし、近く株式の公募をなし会社成立の上は浴場、旅館、病院等を開業せんの方針なりと云へり。此の地は京電の三宅線開通の予定地にして、京都よりの交通の便もよく風光又佳なるものあれば、愈々完成の暁には頗る有望の温泉場たるに至るべし」(M45.6.23日出①)と大きく報じられた。記事にも「発見者及び発企人等の意気込は益益昂り」(M45.6.23日出①)と、関係者が相当程度温泉熱・土地熱に浮かされている様子が描写されている。計画に「病院等を開業せんの方針」とある点を裏付けるものとして、発起人に山端の医師で敷地所有者でもある仙石重作²⁴⁾が名を連ねている。

発起人10名全員と賛成人85中の54名の氏名が[表-1]の通り、大正2年3月25日/4月2日の日出新聞[写真-1]に掲載されている。同社の株主名簿が未入手の現時点では株主となる蓋然性の高い集団の属性を社会科学的に解明²⁵⁾することが地域社会との関係を見る上で重要と考えた。

京都人の温泉への憧憬を鼓舞した京都鉱泉の虚構と地域社会の落胆

[表-1] 京都鉱泉の発起人・賛成人一覧（大正2年3月）

	住所・家業等	兼職・備考
① 発起人 10名	西沢嘉三郎	一乗寺区長 村役場書記 名勝旧蹟を顕彰
	田中平義	岩倉村 監査役 府会議員、洛北鉱泉の権利継承者
	永谷義弘	綴喜郡 製茶業 煎茶製法の開発者の子孫
	野口林蔵	大原村 学務委員
	福本龍吉	未詳
	木村捨次郎	首唱者 京都土地追加発起人／下京区酒造家？
	藤岡芳蔵	修学院 専務 創立総会議長、鳥取物産代表
	二股茂平	修学院 近隣の地主、大正13年本社敷地を買得
	下岡孫右衛門	宇治田原 大正2年奥山田新道開削に大口寄付
	仙石重作	修学院 医師 敷地を高野の二股清次郎より先行取得

② 賛成人 京都22名	池田有蔵	上京区 織物業 西陣製織取締役、商業会議員
	井上密	京都帝国大学教授 法学博士 大正2年第4代京都市長
	浜岡光哲	元関西貿易代表 京都電気鉄道社長、京都商工銀行頭取、商工貯金銀行監査役
	萩原員種	子爵 日野西延栄養子、10代萩原家当主・光善
	大滝新之助	下京区 弁護士 日本製布、松風工業各常務、大正名所図絵社社長
	尾崎保	上京区 弁護士 内外電球、洛東再整各取締役
	大村彦太郎	上京区 呉服 白木屋、加島銀行各取締役
	奥繁三郎	代議士 京都瓦斯社長、京都取引所理事長
	奥村安太郎	下京区 金貸 国民銀行会長、摂丹鉄道取締役
	勝本勘三郎	上京区 弁護士 大正10年所得税1621円 法学博士
	兼田義路	上京区 愛宕郡長 京都府属、了以会幹事
	村田於菟次郎	明治43年『山家遺事』編纂
	町田伸	薬学士 技術主任 大阪薬学専門学校長 陸軍薬剤官
	三幣保	上京区 弁護士 京都市議、東讃電気軌道社長
	藤村岩次郎	上京区 織物商 京都紡績専務、京都綿子ル取締役
	雨森菊太郎	上京区 銀行員 合資商報会社代表、京都自動車社長
	青山長祐	上京区 質商 第一絹糸紡績取締役、保勝会役員
	木村良	下京区 京都皮革調帯社長
	比企忠	京都帝国大学教授 鉱物研究者 明治45年本鉱泉を分析
	森小一郎	薬学者 明治36年では大阪薬学校講師
	千歳一兵衛	伏見 材木業 京都府議、伏見酒造監査役、了以会
	阿原安太郎	上京区 質商 古着卸小売 4月2日広告で追加

③ 賛成人 大阪17名	今西林三郎	西区 石炭商
	井上徳三郎	東区 株式仲買 守山の前任の京都電気鉄道常務、北浜信託社長、天津取引所取締役
	今村保	東区 医師 医学博士 大正10年所得税156円

池田栄三郎	西区 建築請負	所得税明治40年45円、大正10年139円
緒方正清	医学博士	緒方婦人科病院
倉橋与三郎	西区 監査役	建築請負、関西電業監査役
姉崎欽吾	弁護士	大阪市議、市政研究会（三谷軌秀ら）
滝村竹男	北区	大同鋳業、安治川鉄工所代表、工学士
鶴池鹿蔵	東成 運送業	大阪製油所取締役大正10年所得税731円
土田寅吉	西成 鋳物	土田鋳鋼所代表
岸本晋亮	弁護士	大阪弁護士会副会長
平田純俊	未詳	
法橋善作	西区 貿易商	海産物、燐寸軸木製造、難波銀行役員
片山治兵衛	未詳	
中野間菊雄	北区 取締役	兼支配人
海老名季昌	未詳	同名の旧会津藩士は若松町長、市議員
守山又三	代議士、京電鉄常務	船場銀行常務、京都電気、大阪電球各専務

④ 賛成人 神戸3名	鳴滝幸恭	神戸 会社員	兵庫県農工銀行頭取、神戸信託、神戸銀行各社長、元神戸市長
	村田平左衛門	神戸 理髪業	
	草鹿甲子太郎	神戸 弁護士	

⑤ 賛成人 台湾1名			
	中川小十郎	台南銀行頭取	華南銀行顧問 住所は京都府南桑田郡

⑥ 賛成人 鳥取11名	石谷伝四郎	智頭村 地主	多額納税者、代議士、鳥銀頭取、鳥取県農工銀行、鳥取勸業各監査役。保守派
	西尾繁太郎	岩美郡美保村	鳥取県農工銀行、鳥取農工具、鳥取抄紙各取締役、山陰編網監査役
	西尾勘兵衛	岩美郡倉田村	鳥銀取締役、鳥取倉庫監査役
	本部泰	鳥取 官吏	京都府内務部長等を経て鳥取市教育会長
	奥田柳蔵	気高郡大和村	鳥銀、気高米券倉庫、山陰編網各取締役。保守派
	小田政美	鳥取 肥料商	鳥銀常務、因幡肥料代表、宝座劇場、山陰編網、鳥取倉庫運送、鳥取染織、鳥取抄紙、関西瓦斯各取締役、鳥取勸業、鳥取製箸、鳥取農工具、鳳尾竹各監査役他
	米原章三	智頭村 山林地主	八頭木材、鳥銀、鳥取貯蓄銀行各取締役
	高橋由蔵	鳥取新報社長	因幡同士会、久松学館設立。保守派
	円井邦次郎	八頭郡若桜町	八頭木材、伯州倉吉改良稲扱各取締役
	沢田虎蔵	岩美郡浦富村	鳥銀監査役、鳥取勸業監査役
	藤岡直蔵		藤岡芳蔵の関係者か。県議員、第五代鳥取市長。保守派

（資料）「京都鋳泉株式会社株式募集」（T2.3.25 / T2.4.2 日出⑧広告）、『日本紳士録』『銀行会社要録』『帝国銀行会社要録』『商工資産信用録』『人事興信録』『大衆人事録』『因幡人事興信録』『鳥取市七十年』等各種データにより筆者作成 鳥銀…大正鳥取銀行の略

したところ、玄蕃は「実地調査の結果、該鉱泉は清涼飲料水の原料として適當のものなるを認めたるより、発企人に対して温泉は寧ろ之を従とし飲料水を主として経営すべしとの提議をなした」(T2.3.29 日出①) ため「清涼飲料の需要は限りなき」(募集) と期待した。

「京都鉱泉会社再興 一時中止したる洛北大原口の京都鉱泉株式会社は其後新たに株式募集中なりしが、此程神戸大阪にて全部引受を終りたれば重役の決定をなし本月末頃第一回払込の通知を發し、八月中に創立総会を開きて正式に重役選挙をなし事業に着手すべしと」(T2.7.17 日出②) 報じられた。

資本金 30 万円、払込 7.5 万円、発行株式数 6,000 株中「発企人引受二千株を始めとして総株の引受を終りたるより、一株十二円五十銭の払込を徴し」(T2.11.28 日出②) 大正 2 年 11 月 27 日京都鉱泉株式会社の創立総会が出町の東北倶楽部で開催され、中心人物の藤岡直蔵が議長となった。払込済みの報告、創立費千円の承認の後、定款の目的事項の「鉄鉱温泉及清涼飲料製造販売」(帝 T4, p23) に、京都電気鉄道三宅線の継承を意味する「交通機関の経営を加ふるにありたるが、満場異議なく之を可決」(T2.11.28 日出②) した。新聞記事の原文には「次に重役選挙をなしたるに、取締役に藤岡直(芳の誤記) 蔵、木村捨次郎、中沼喜久(ママ) 雄、太田行(ママ) 松氏等当選し、午後六時散会せり」(T2.11.28 日出②) とあるが、記者が口頭で聞き取ったままの誤記(中沼喜久雄は中野間菊雄の聞き違い)が多い。京都市裁判所の商業登記公告(T2.12.4 日出⑧)には「太田行松」の名前はなく、おそらく救世主との触れ込みで相談役に推挙された太田雪松²⁸⁾ のことであろう。

「株式会社設立 ▲商号京都鉱泉株式会社 ▲本店京都府愛宕郡修学院村大字高野小字奥小森十六番地ノ一 ▲目的鉄鉱温泉鉱泉ノ販売并ニ清涼飲料ノ製造販売并ニ之レニ付帯スル事業ノ経営 ▲設立ノ年月日大正二年十一月二十七日 ▲資本ノ総額金三十万円 ▲一株ノ金額五十円各株ニ付払込ミタル株金額金十二円五十銭 ▲公告ヲ為ス方法所轄区裁判所ノ公告スル新聞紙ニ掲載ス」(T2.12.4 日出⑧)

役員に就任する人物の概要は[表-2]の通りである。本店の所在地である愛宕郡修学院村大字高野小字奥小森十六番地ノ一は叡山電気鉄道平坦線の三宅八幡～比叡登山口の間、現在の京都市左京区上高野奥小森町の東北端で、上高野東山町との境界付近に位置する。前面の道路は御蔭神社への参詣道でもあり、電鉄開通前には八瀬・大原方面への主要道路として「高野川南岸を若狭街道は通っていた」²⁹⁾ のであった。元々は菅原角右衛門ら地元民が所有していた山林を買収して温泉場を開設しようと計画していたと考えられる。

設立登記公告の掲載された大正 2 年 12 月 4 日の 2 週間後の 12 月 19 日には本店所在地の京都府愛宕郡修学院村大字高野小字奥小森十六番地ノ一の山林一反三畝二十八歩を仙石重作より買得(不登)、遅滞なく所有権移転登記を完了しており、12 月 3 日付の売買は仙石との間で会社設立時に会社名義に書き替える約束が出来ていて、それまでの間仙石名義としていたものと考えられる。大正 3 年 2 月頃「京都電気鉄道(株)、三宅線敷設の権利を京都鉱泉(株) (八幡口に浴場およびサイダー

京都人の温泉への憧憬を鼓舞した京都鉱泉の虚構と地域社会の落胆

[表-2] 京都鉱泉の役員一覧 (大正3～4年)

<p>専務 藤岡芳蔵</p> <p>[愛宕郡村大字修学院小字川岸 8-1 (T2.12.4 日出⑧)、原始発起人、鳥取物産合資会社代表社員・無限責任社員 3,000 円出資 (帝 T5, p15)、まず「浴場を建設せんとした」(T2.3.29 日出①) 首唱者の一人、京都鉱泉専務 (帝 T5 職, p204)。後に因幡水力役員として臨時電気事業調査会委員、昭和 11 年『電力事業統制私案』(A5、22p) を刊行、山陽水力電気常務]</p>
<p>取締役兼支配人 中野間菊雄</p> <p>[大阪市北区西野田中江町百八十二番屋敷 (T2.12.4 日出⑧)、賛成人、京都鉱泉取締役兼支配人のみ (帝 T3 職, p169)]</p>
<p>取締役 藤岡豊蔵</p> <p>[鳥取県気高郡穂治村大字上原村 13 (T2.12.4 日出⑧)、豊洲居士、明治 22 年組合会議員、明治 23 年肺病に罹り灸法で治癒した経験を明治 41 年『肺癆灸治新法』に著す。大正 3 年合併後の初代明治村長 (『因幡人事興信録』大正 12 年, p760)]</p>
<p>取締役 木村捨次郎</p> <p>[愛宕郡修学院村大字高野百二十一番戸 (T2.12.4 日出⑧)、原始発起人、酒造卸、正味身代 5 万～7.5 万円、信用程度普通 (明治 45 年 2 月調査 資信 T1, 京都, p142)、京都鉱泉取締役のみ (帝 T5 職, p250)、藤岡専務のパートナーである鳥取物産合資会社出資社員 2,000 円出資 (帝 T5, p15)、明治 45 年 6 月ころ京都土地株式会社追加発起人 (M45.6.22 日出②)、清酒醸造元 (『帝国実業名宝』大正 8 年, p21)]</p>
<p>監査役 田中平義</p> <p>[愛宕郡岩倉村大字長谷小字得尾町二十番地 (T2.12.4 日出⑧)、首唱者の原始発起人、京都鉱泉監査役のみ (帝 T3 職, p129)、「京都府会議員」(T2.3.29 日出①)、洛北鉱泉の発見者 (T12.5.27 日出③) で、京都電灯が「洛北鉱泉の権利を持ってゐるので、是れをも復活して、温泉の経営もする筈」(T12.5.27 日出③)]</p>
<p>倉橋与三郎</p> <p>[大阪市西区今木町四十九番屋敷 (T2.12.4 日出⑧)、賛成人、建築請負、正味身代 3.5 万～5 万円、信用程度普通 (明治 45 年 6 月調査 資信 T1, 大阪, p172)、京都鉱泉監査役のみ (帝 T3 職, p198)、電鉄用部品製造の関西電業監査役 (帝 T5, p62)]</p>
<p>[補] 永谷義弘</p> <p>[京都府綴喜郡宇治田原村、藤岡芳蔵とまず「浴場を建設せんとした」(T2.3.29 日出①) 首唱者の一人。大正 3 年 11 月京都鉱泉監査役就任 (T3.12. 官報, p52)、京都鉱泉取締役のみ (帝 T5 職, p145)]</p>
<p>[補] 山根力蔵</p> <p>[非賛成人、鳥取県気高郡明治村上段 5、京都鉱泉監査役のみ (帝 T5 職, p176)、明治 39 年無尽業に関与、明治村長 (『鳥取市七十年』昭和 37 年, p231)] (帝 T4, p34)。藤岡直蔵村長の前任者</p>
<p>相談役 太田雪松</p> <p>鳥取県生れ、九州日出新聞主筆、滋賀県属、長崎新聞社長、能勢電気軌道専務、摂丹鉄道、八幡電気軌道各取締役ほか多数</p>

(資料) 『帝国銀行会社要録』帝国興信所、大正 3 年, p32、大正 4 年, p34、牧野元良編『日本全国諸会社役員録』商業興信所、大正 4 年、上, p366

工場を建設)に譲渡」³⁰⁾、「京電と京都鉱泉会社との間に〈軌道布設特許権〉譲渡契約成立」(T3.5.9 日出①)したものと考えられる。

大正3年2月14日愛宕郡民大会が開かれ、三宅線速成を決議し洛北電鉄期成同盟会を結成し、会長に奥田久兵衛を挙げた。「洛北電鉄期成会 三宅線敷設期成の件に付き十四日午後四時愛宕郡民大会を山端平八³¹⁾に於て開きたるに出席者五十三名にして、府会議員田中平義氏発起人総代として左記趣意書を朗読し、満場一致之を承認し、兼田郡長は愛宕郡交通上該線完成の必要を述べ、夫より洛北電鉄期成同盟会を組織するの議に移りたるに、一二異論者ありしも大多数は之に賛成し、会長に奥田久兵衛³²⁾氏を、副会長に田中平義、小林敬直両氏を推し、委員に今井徳之助³³⁾氏外二十五名を選び午後十時散会せり。因に委員は不日委員会を開きて実行方法を議する筈なるが、同会は趣意書の如く専ら京都電鉄が京都鉱泉会社に譲渡せし線路を完成せしめんとするにありと。

洛北電鉄期成同盟会趣意書 土地の発展は交通機関の完備に待つもの大なり。現に京都市外は南に京阪及び京電伏見線あり。東は天津に連絡せる京津電車あり。西に嵯峨に通ずる嵐山線ありて各々其地方の発展を助くること著し。独り我洛北には十有余年前に京都電気鉄道株式会社に三宅線特許権利を獲得せられ、今尚其工事着手を見るに至らず。之れ地方発展の遅々たる所以にして吾人の尤も遺憾とする所なりき。然るに今回其三宅線特許権利を同郡修学院村に設立する京都鉱泉株式会社に譲受け、之が敷設の計画ありと聞く。実に欣喜に堪へざる所なり。此時に当り吾人同志は振って同社の工事進行に極力援助して之れが完成を告げしめんことを期す。幸に同志諸賢の深厚なる賛同あらんことを乞ふ」(T3.2.17 日出②)

三宅八幡に至る三宅線は日出新聞ではすでに「京電と京都鉱泉会社との間に〈軌道布設特許権〉譲渡契約成立」(T3.5.9 日出①)していたとされるが、鉄道院サイドの公文書には譲渡の手続きは見当たらず、何らかの理由で京都府内で留め置かれたのではなからうか。おそらく京電鉄守山専務への不信感が背景にあったものと想像される。それかあらぬか、三宅線敷設を推進していた守山専務は「到底自己の理想たる積極主義の行ひ得べからざるを觀取し遂に匙を投げ」(T2.9.17 日出①)たため、三宅線は「今回の重役総辞職と共に全く立消へ」(T2.9.17 日出①「三宅線立消か」と觀察された。

大正3年3月1日『日出新聞』は一面に「京都財界の某は語り」として、以下の匿名の談話を掲載した。「愛宕郡と三宅線 三宅線の完成は単に一営利会社の利益のみならずして愛宕郡全体の消長に大なる関係あるものなるが、元来同線は幾度か企図せられ幾度か失敗を見たる歴史あり。今回京都鉱泉会社が該線敷設の計画をなすや種々の障碍現はれ、諸方より妨害運動をなす者続出しつつあり。右は全く愛宕郡民が他人の成功を嫉み、又之を危ぶむの猜疑心より出づるものにして、此機微を知れる二三策士は盛んに郡民を扇動し横合より之を乗取らんと謀みつつあるものなるが、此運動にして成功する時は又々三宅線は立消となるべく、其経営者たる京都鉱泉会

社其者は未だ財界に充分の信用なく兎角の評ありと雖も、之を利用して折角の計画を破壊するが如きは識者の取らざる所にして、今の時に於て郡民一致して該線を完成せしめ、愛宕郡全体の利益を図るは焦眉の急なり」(T3.3.1 日出①)

当該記事の情報源たる「京都財界の某」の正体は不明であるが、①「機微を知れる」大変な事情通、②「充分の信用なく兎角の評あり」との京都鉱泉に味方するも、③愛宕郡民ではなく、③さりとして譲渡した京都電気鉄道当局者でもなく、④この時期に『日出新聞』に自説を強引に売り込んで一面に掲げさせ得る大物、⑤かつ「京都財界の某」という曖昧な表現でしか登場できない「日陰者」の利害関係者と考えられる。この条件をすべて満たす「識者」は前京電社長守山の守山又三その人しかいないかと筆者は推測している。守山は「洛西電鉄を自己の有とし、之に依って京都西部と大阪市とを連絡する一線路を出願せんとし、四千元を以て洛西電鉄³⁴⁾を買収し、京電との併合願出を其筋に提出したるに、京都府庁に於ては権利の売買は絶対に不可也との意見を有し、其旨副申したるより、遂に不許可の指令に接した」(T3.3.24 日出②)とされる。この洛西電鉄と同様に京電鉄の三宅線の権利を京都鉱泉会社に売却しようとする守山らの策動にも「京都府庁に於ては権利の売買は絶対に不可也との意見を有し」(T3.3.24 日出②) 不信感³⁵⁾を抱いていたものと考えられ、鉄道院でも譲渡の件は承知していなかった。³⁶⁾

仮に常務在任中に勝手に三宅線の権利を売り飛ばして、何らかの手付金相当を受領しようと画策していた資金難の守山が、京都鉱泉側からも苦情が出てくるのに困って、『日出新聞』紙面を使って「機微を知れる二三策士」の扇動説を流布するとともに、京都府庁に自説の正統性をアピールしたと考えると、説明しやすい。しかし京都鉱泉側に三宅線買い取りを煽る「機微を知れる二三策士」こそ、守山・太田雪松らではなかったかと、筆者は勝手に想像している。

2. 京都鉱泉会社のその後

京都鉱泉が継承する約束の「同〈三宅〉線の成否は〈鉱泉〉会社の消長に大関係あることとて、重役種々奔走の結果、大阪に於て相当の資本家数名を得て事業に着手する予定なるが、愛宕郡民一般に該線の速成を希望しつつあれば、土地買収は案外容易に行はるべく、遅くも明年九月頃迄には軌道工事を竣成せしめん見込」(T3.5.9 日出①)と、不思議なほど成行きは楽観視された。大正4年に当社は本社とは別に京都市上京区寺町今出川下ルに「出張所」を置いていた。(諸 T4 上, p366) また大正4年10月22日発行の『京都府誌 下』も「高野鉱泉 愛宕郡修学院村大字高野小字東山に在り。修学院村字高野は八瀬の入口にして京都で町橋の東北約一里高野川の上流に在り。泉源は高野川の南岸に沿ひたる灰褐色の岩缶より湧出せるを以て、之を引用して含鉄飲料の製造及温泉浴場の建築中なり。本泉は微黄色澄明弱酸性の反応を呈し、温度は摂氏二十度にして

弱緑礬泉に属す」(府誌, p415)と京都府の公式情報でも温泉浴場が建築中とされている。

このように温泉浴場、三宅線敷設とも地域社会で大いに期待された観光デザインであったわけだが、これ以後不思議なことにしばしば好意的な記事を掲載した日出新聞の紙面からも当社関係の消息は杳として途絶えてしまう。わずかに本店敷地の不動産閉鎖登記簿の記載が当社の収束過程を推測させる程度である。大正3年10月12日伊木須栄造³⁷⁾より大正4年4月30日までの約束で1,050円を「月定一分」の利息で借入れ、本店敷地に即日抵当権を設定した。(不登)金額からみて、巨費を必要とする軌道建設よりは「湧出せる…を引用して含鉄飲料の製造及温泉浴場の建築中」(府誌, p415)の当社が「約二万円を以て有馬式の浴場を設置し、一万一千円を投じて飲料水製造所を作らん」(T2.3.29日出②)とした建築資金の一部に充当したと考えられる。ただし伊木須は明治41年の大阪市西区の金銭貸付業者、質屋、抵当貸業計47名の名簿(日韓, p133~134)に該当なく、有力な個人金融業者という存在ではなく、賛成人として早くから名を連ね監査役にも就任した倉橋与三郎³⁸⁾の家業が建築請負であるので、恐らく温泉場建築工事の請負を期待して投資した倉橋あたりの動向と密接に関係しているものと思われる。当社による三宅線建設構想は倉橋の家業はもちろん、投資先の関西電業にとっても魅力ある売込先と映ったに違いない。その証拠として本店敷地は大正5年9月22日当社から倉橋に売却され、前記の伊木須の抵当権は売却日に弁済・抹消されている。このことから、①借入金の弁済期限たる大正4年4月30日には当社は弁済できず、②温泉場建築工事の請負代金も同様に支払が遅延し、③弁済を迫る伊木須ら債権者の要求に窮した当社はやむなく本店敷地の任意売却(あるいは倉橋からの譲渡担保での借入れ)に踏み切らざるを得なかったものと推測される。さらに本店敷地を倉橋から大正12年1月15日買得した山田栄七³⁹⁾の住所も貸主の伊木須の近隣であった。

当社が事実上支払停止状態に陥ったと推測される大正4年4月には当社と同じ愛宕郡修学院村に「薪炭紙瓦及農工林産物販売」(帝T5, p15)を目的とする鳥取物産合資会社が設立された。一見当社と無関係に見える業態ではあるが、代表出資社員の藤岡芳蔵、出資社員の木村捨次郎は当社首唱者で専務、取締役を兼ね、出資社員の仙石重作も敷地の元所有者で土地代金の相当部分を当社株式で受領していると解すれば重大な利害関係者ということになる。当社が資金繰りに窮している最中に、これらの重要人物が揃って全く別の金儲けに奔走するほどの余裕があったとも思えず、鳥取物産の設立も当社の資金繰りを助けるため、藤岡が株主募集でも依存した地縁関係ある鳥取の物産で手っとり早い現金収入を得ようとしたものではなかったろうか。

しかし、その後、京都の主要企業・施設を網羅した大正5年発行の『日本案内 正巻之下』⁴⁰⁾にも京都鉱泉の記載は見当たらない。会社が解散し、他者が温泉施設を継承し、名称が「高野鉱泉」等に変更されたとしてもなんらかの「含鉄飲料の製造及温泉浴場の建築」が完成しておれば、当然に掲載されてしかるべき施設と考えられる。京都法務局で京都鉱泉の商業登記簿とともに、本店敷地上の建物の閉鎖登記簿を請求したが、昭和期以前の建物は保存されていないとの回答であ

り、建物が完成し、保存登記されたかどうか判然としない。京都府下の「廃滅鉱泉」(府鉱, p61)まで事細かく考察している『京都府鉱泉誌』でさえも前掲『京都府誌 下』の記載を踏まえた上で「含鉄飲料の製造及び温泉浴場建築中の旨が記載されているが、本(高野鉱)泉は現存せず、果して飲用乃至浴用に利用されたか否かは不明である」(府鉱, p41)としている。同書の著者らは京都府衛生研究所の現役職員であり、同書は京都府衛生研究所刊行の『研究紀要』別冊という公的的性格から、当然に京都府内の温泉関係文書には職権でもって直接に接近できる権威ある公的立場からの内部調査結果として、京都鉱泉ないし高野鉱泉継承者からのその後の申請・報告の類が京都府にも全く提出されず、保存もされなかったものかと推定される。

また収録範囲が広い農商務省編『会社通覧』にも、大正7年、大正8年農商務省編『工場通覧』にも記載なく、京都鉱泉は結局のところ、目的を果たすことなく、大正5年以降に空しく解散したものと推測するほかない。⁴¹⁾

今一つの手掛かりは京都鉱泉が敷設権を継承したとされる京電鉄三宅線に関して、その競合路線の出現時期からの考察である。大正4年4月4日付で洛北電気軌道は「三条東詰を起点とし、鴨川・高野川左岸を登り、三宅八幡に達する路線」⁴²⁾を出願した。また大正4年4月22日付で叡山電気鉄道は京都電灯とほぼ同一路線を出願した。これら洛北電気軌道や叡山電気鉄道の出願時期である大正4年4月は、当社が伊木須からの借入金を弁済できず、事実上支払停止状態に陥った大正4年4月30日と一致する。当社の窮状を熟知し、三宅線継承計画の先行きを見越した精通者(恐らく当社とは政治的立場を異にする勢力)が代替の鉄道路線を申請したものと考えられる。こうして京都鉱泉への三宅線譲渡も実現しないまま、京電鉄は大正5年10月初になってようやく公式に「三宅に至る電気軌道敷設の義、今般会社営業上の都合に依り中止する旨」⁴³⁾届け出て、「京都電鉄の三宅線は曾って権利を獲居りたるも、其後期限満ると共に喪失」(T5.10.16日出①)、京電鉄の当該特許線は失効した。(T6.2.12官報掲載)

そこで当社と政治的立場を同一にすると考えられる「府下の有力者右線路に電鉄敷設を計画し、京北電気軌道⁴⁴⁾株式会社なる名称の下に該計画を実現することとなり、十五日山端平八に会合したるが、右線路は出町橋を起点として京都植物園、松ヶ崎を経、三宅八幡に達するものなりと」(T5.10.16日出①)報じられた。

その後、京都鉱泉・高野鉱泉・京北電気軌道等に関する動向を発見するに至っていないが、唯一手掛かりとなりそうな日出新聞記事がある。大正5～6年ころに該当する「数年前田中平義氏等の手に依って発見された洛北砒泉」(T12.5.27日出③)の復活計画について、大正12年5月27日の日出新聞によれば、京都電灯は「修学院村字高野にある同社の発電所⁴⁵⁾を利用して大瀑布を設け、曩に買収しある一万坪の土地にパラダイス⁴⁶⁾の計画と…洛北砒泉の権利を持ってゐるので、是れをも復活して、温泉の経営もする筈である」(T12.5.27日出③)と報じた。大正12年5月28日には京都電灯の定時株主総会が開かれており、これを機に京都財界の主流派⁴⁷⁾の機関新

聞・日出新聞の紙面を通じて京都電灯が「直営として相当の設備をする」(T12.5.27 日出③)「八瀬遊園地」計画を開示・前宣伝したものと考えられる。「是れをも復活して」とあるので、「パラダイス」も「復活」の意味合いが含まれよう。日出の計画記事には「洛北砦泉の権利を持ってゐるので、是れをも復活して、温泉の経営もする筈」(T12.5.27 日出③)とあり、少なくとも大正12年5月時点では当該温泉は休廃止していたことが明らかである。ことによると、「田中平義氏等の手に依って」(T12.5.27 日出③)「洛北砦泉」の名前で一時期経営されていた可能性すら否定は出来ないであろう。しかし同記事は「発見された洛北砦泉」の無形の「権利を持ってゐる」(T12.5.27 日出③)としており、建設、施設、経営等の有形・造営物を示す言葉は使用していない。したがって筆者としては京都電灯は京都砦泉株式会社が構想し、建築には着手したものの、同社解散後に田中平義らが保持してきた砦泉の権利を継承し、その「霊砦泉」(冷泉)を八瀬駅前まで引湯・加熱して「叡山温泉」として八瀬遊園内に設置しようと計画したものと考へている。定評ある官製ガイドブック『日本案内記』には八瀬遊園地を「温泉、プール、龍王ヶ滝、スケート場、テニスコート、花壇、飲食店等の設備がある。遊園の北隅にある小橋、西塔橋を渡ると、比叡山登山ケーブル線の起点である」⁴⁸⁾とするなど、実は八瀬遊園は当初温泉を一番の売りにしていた。この京都電灯八瀬遊園内の「叡山温泉」こそは洛北砦泉の復活、印度サラセン最近様式の「有馬式の浴場を設置」(T2.3.29 日出②)しようとした京都砦泉の当初構想を実現させたものではないかと筆者は考へている。

谷北兼三郎(八瀬村字川原筋85)が著者、四季の茶屋(大原村三千院前)主人が題画を添えた『八瀬大原の栞』の初版本文には記載がないが、巻末に添付された地図には八瀬駅の高野川の対岸に「遊園地温泉」が遊園地の施設として唯一記載されている。また再版以降に「大プールの設けらるるあり、八瀬駅の南、幽境に温泉旅亭等の完備、果樹園…」⁴⁹⁾との字句が追加された。おそらく以下のように「温泉旅亭等の完備」を是非とも強調したい京都電灯からの改訂方要望に沿ったものと推測される。

大正12年5月時点の京都電灯当局の観光デザイン(T12.5.27 日出③)の骨子は次の三点であり、以下の諸ガイドブック⁵⁰⁾の記述により、それぞれ実現したことが確認できる。①「同社の発電所を利用して大瀑布を設け」ることは「日本最古の発電所を開放」「龍王ヶ滝」として実現した。

②「曩に買取しある一万坪の土地にパラダイスの計画」は「動物園、遊戯具等の設備」等の設置や、「日本料理の鳥清、大喜、西洋料理の萬養軒などが出張店を出店」させるなど大瀑布と料亭の結合をコンセプトとした「京都パラダイス」の踏襲により実現した。

③「洛北砦泉の権利を持ってゐるので、是れをも復活して、温泉の経営」も、「叡山温泉」の設置により実現した。「叡山温泉」は「冬は一望銀白の裡にあつて、叡山温泉其他の料亭に雪見酒を手交するの士多く、壮大なる雪景色は媒煙に苦しむ都人士を自然の霊境に髣髴たらしむ」(大京都, p126)と、「他の料亭」に先駆けて名前を挙げているほど八瀬遊園地を代表する保養施設で



〔写真－2〕 吉田初三郎『叡山電鉄御案内』鳥瞰図（部分、筆者所蔵）

あり、恐らく京都電灯直営であった。なぜなら、昭和2年『都をどり写真帳』⁵¹⁾の表紙の「叡山ケーブルカー」鳥瞰図をはじめ、〔写真－2〕に掲げた昭和5年ころの『叡山電鉄御案内』鳥瞰図には京都電灯直営の「八瀬遊園地」園内の八瀬駅を出た正面に配置された「叡山温泉」（昭和3年当時の絵図では「八瀬温泉」と、赤山宮・御蔭神社の山麓に「霊鉱泉」とが委託者の意図を尊重する主義の吉田初三郎画伯により共に固有名詞を付して丁寧に描かれている。

この御蔭山麓の「霊鉱泉」（別の時期の絵図では「鉱泉湧出地」）の位置は京都鉱泉本社所在地の奥小森あたりと思われ、日出の計画記事で「数年前田中平義氏等の手に依って発見された洛北砒泉」（T12.5.27 日出③）とも表現された京都鉱泉と同一泉と考えられる。なぜなら前述の如く京都府会議員の田中平義は京都鉱泉の原始発起人、監査役であり、大正3年2月14日愛宕郡民大会で洛北電鉄期成同盟会副会長にも推された京都鉱泉推進派の頭目であった人物⁵²⁾である。商業登記簿が残存していないため確証を欠くが、大正中期に当社が解散に追い込まれた際、監査役から清算人などの役職に推され、残余財産の整理・分配等にも関与した可能性が高く、おそらく京都電灯は「洛北砒泉の権利を持ってゐる」（T12.5.27 日出③）田中平義から継承したと推測される。ちなみに京都鉱泉株式会社本店が置かれた京都府愛宕郡修学院村大字高野小字奥小森十六番地ノ一の山林は叡山線の敷地部分が十六番地ノ四として分筆され、大正13年7月31日京都電灯が当時の所有者・山田栄七から買収した。（土台）また元の十六番地ノ一の方も昭和13年8月3日京都電灯が当時の所有者・井口又兵衛⁵³⁾から買収した。（土台）

むすびにかえて

京都電灯のトップを永年歴任した田中博自身は「十年六月の水害もひどかった。…八瀬遊園地がすっかり流失する。その遊園地の一かくにあった私の宅は跡方もなく流されてしまった」（半世紀, p150）と回顧している。田中の回顧談にはケーブル架設の苦心談や自慢話が満載されているが、不思議なほど八瀬遊園地には触れられていない。京都電灯『五十年史』にも「終点八瀬に高野川の清流を挟み、恵まれた自然美をそのまま活用して、滝あり池あり溪流ある約三万坪の遊園地が作られ…鄙びた造りの料亭を点在せしめ、その他運動器具の一切を備」（五十, p190）えたが、「昭和十年六月京都を襲った未曾有の洪水のため、折角寂のつきかかった泉石もすべて流失した」（五十, p190）との簡単な記述にとどまる。

昭和10年6月29日の京都の水害の惨状の記録写真を載せた“八瀬の住民”氏のブログに掲載された昭和10年6月29日京都の「洛北八瀬及鞍馬水害惨害写真」に添付された撮影者（管理人の父）自身のメモには「八瀬遊園地 状況一変」「八瀬遊園地 設備スベテ流失シテ碩ヤ川トナル」、三宅八幡近くでは「昔ノ道ガ川ニナリ昔ノ川ガ道ニナッタ」「道路家屋流失シテ川トナッタ」⁵⁴⁾とある。

八瀬遊園地にはとろろ汁で有名な『平八茶屋』がある。2011年5月7日現地訪問時にもケーブル八瀬駅の西隣、高野川沿いに「とろろ膳」や「川魚生簀料理」「かま風呂」等売りとする『八瀬 平八茶屋』が盛業中であった。八瀬・平八茶屋を紹介するサイトにはなぜか「1964年、八瀬遊園地の開業に合わせ開店した和食店」⁵⁵⁾と控え目に記載されてあるが、以下の通り1964年は誤りと考えられる。「京都でも歴史が古く、三百年以上もつづいているというきわめて格式の高い料亭である」「山端の『平八茶屋』本店の弟さん」⁵⁶⁾にあたる園部英文は「八瀬の料亭は、現在から四十年前になりますが、叡山に電車が開通した時、親父が平八の支店を出させたのです。戦争中、大原に多数の文化人が疎開して来ておられましてね、平八がその溜り場所になったような感じでした」⁵⁷⁾と回顧している。山端の『平八茶屋』本店の第二十代女将・園部道代氏に筆者もこの点を確認したところ、「八瀬の平八茶屋は私共の親戚筋のお店です。祖父に当る第十八代目当主の時に八瀬遊園地が開園、会社から頼まれて祖父の実弟があつた場所に出店したのです。この方は本を出版⁵⁸⁾したり、文化人としても有名でした」（平成26年9月11日聴取）との回答であった。この証言から平八茶屋の第十八代当主が華客の京都電灯側（田中博か）に出店を依頼され、弟（園部英文）に現在の京都市左京区上高野東山72番地に平八茶屋の八瀬支店として出店させたものと考えられる。京都府が水害直後に撮影・発行した写真帳『水害写真 昭和十年六月二十九日』⁵⁹⁾の写真97には「平八茶屋」八瀬支店の被災状況が掲載されているが、当時の本店に相当する山端平八の園部女将も水害前の高野川の川幅は狭く、河原に直に接していた平八茶屋もやはり昭和10年に被災、その後に川幅を拡張し地盤を嵩上げてからは浸水することはなくなつ

たとのことであった。この『水害写真』帳に掲載された御蔭神社付近の写真 101 等の甚大な被災状況から判断して「霊鉱泉」の源泉地も「叡山温泉」同様に流失したものかと推測される。京都電灯『五十年史』が刊行されたのは水害後の昭和 14 年であり、実際の実稿執筆は水害直後であろう。もし水害なかりせば、『五十年史』や田中の回顧談に流失前の八瀬遊園地の「鄙びた造りの料亭」群の偉容が堂々と語られていても不思議はない。おそらく水害の傷跡が生々しい当時、犠牲者・被害者への配慮もあろうし、さらに勘繰れば京都電灯トップが行った八瀬遊園地の観光デザインに関して防災上の配慮が不足していたなど、リスク管理上の欠落を利害関係者から指摘されかねない詳細な記述は社史の素稿から削除された可能性もあろうか。また八瀬遊園地の観光デザイナーたる当の田中博自身の記憶力が抜群で能弁な口元も、この部分に関しては存外固かったのかもかもしれない。これらの結果として水害前の戦前期の八瀬遊園地の様子が後世に伝わりにくくなったものと考えられる。

注

- 1) 杉野啓明『観光京都研究叙説』文理閣、平成 19 年、p563
- 2) 京都人特有の「温泉」への憧憬に関して、優れた先行研究たる『京都府鉱泉誌』は結論で「鉱泉の数は極めて少なく、概して質的にも恵まれていない」京都の温泉環境下での「恵まれぬ温泉に対する空しい憧憬や希求」（府誌、p61）に着目、「他府県ならば、当然無視されると思われる貧質鉱泉や廃滅鉱泉、更には湧出伝承地」（府誌、p61）まで考察する独自の視点を明確にした。
- 3) 「明治期東京の“疑似温泉”の興亡－観光デザインの視点からビジネスモデルの変遷に着目して－」『跡見学園女子大学観光マネジメント学科紀要』第 3 号、平成 25 年 3 月参照。
- 4) 鉱泉の名称は法人名の京都鉱泉として確定していたわけではなく、湧出地の大字たる「高野鉱泉」、「御蔭鉱泉」、「洛北鉱泉」、「八瀬温泉」、「叡山温泉」等と時期や文献により、様々な名称で登場するため、一般には各々別物かと思われる傾向にあり、全体像を把握しづらい一因ともなっている。
- 5) 洛北地域に関しては『洛北岩倉研究』各号、及び同誌編集代表者・中村治氏の『洛北岩倉』（平成 19 年）ほか、地域社会に根差した研究業績に負うところが大きい。
- 6) 温泉の掘削・別荘地・リゾート開発等は拙稿「リゾート開発に狂奔した“投資銀行”のリスク増幅的行動－平松銀行頭取平松甚四郎のリスク選好を中心に－」『彦根論叢』第 390 号、平成 23 年 3 月、「明治期近郊リバーサイドリゾート経営のリスクと観光資本家－墨東・向島の鉱泉宿・有馬温泉と遊園・花月華壇の興亡を中心に－」『跡見学園女子大学観光マネジメント学部紀要』第 12 号、平成 23 年 9 月、「第二の軽井沢を夢想した“観光デザイナー”松本隆治と宮崎寛愛－観光リスクマネジメントの観点から－」『彦根論叢』第 399 号、平成 26 年 3 月参照。
- 7) 「観光デザインの失敗例」は拙稿「生駒山麓の遊園・観光開発計画の蹉跎－日下温泉土地を中心として－」

『生駒経済論叢』第7巻1号、平成21年7月「温泉会社の源泉リスクと観光資本家－遠距離引湯の廃絶例を中心に－」『彦根論叢』第386号、平成22年12月、「大正期京都近郊の郡部銀行脱却と不動産志向型頭取の蹉跌－愛宕銀行・日本商工銀行を事例として－」『地方金融史研究』第42号、平成23年5月等を参照。

- 8) 大正9年2月18日『奈良新聞』3面。南都鹿野園温泉は県内生駒に移転後、県外に逃亡、消滅した模様である。
- 9) 拙著『観光デザインとコミュニティデザイン－地域融合型観光ビジネスモデルの創造者“観光デザイナー”－』平成26年4月、日本経済評論社参照。
- 10) 八瀬遊園地に関して筆者自身も京都との個人的な地縁に加え、当時の勤務先での職務上も八瀬遊園地とは浅からぬ因縁があって、百々保之氏ら京福電気鉄道・京都バス幹部各位から幾度となく栄光ある京都電灯時代の黄金期の昔話をお聞きする機会に恵まれた。しかし筆者の当時の認識不足もあって戦前期の八瀬遊園地の状況把握の重要性にまで思いが至らず、得がたい好機を生かして今少し当時の経緯を詳細に聞き出しておればよかったと反省している。
- 11) 清原実「郷土素描“かまぶろ”」『兵庫地理』14号、昭和45年3月、p66、神戸大学デポジトリー Kernel : www.lib.kobe-u.ac.jp/kernel/seika/ISSN=13414054.html 平成26年9月23日検索)
- 12) 本稿では『奈良新聞』を単に奈良、大正の年号をT、紙面を○内に数字で示す如く、新聞雑誌、会社録の類、類出する基本文献等に以下の略称を用いた。
[新聞・雑誌・会社録] 日出…『京都日出新聞』、大朝…『大阪朝日新聞』、帝…『帝国銀行会社要録』帝国興信所、諸…牧野元良編『日本全国諸会社役員録』商業興信所、要…『銀行会社要録』東京興信所、紳…『日本紳士録』交詢社、資信…『商工資産信用録』商業興信所、日韓…『日韓商工人名録』明治41年、実業興信所、旅館要録…『旅館要録』東京人事興信所、明治42年
[京都文献] 五十…『京都電灯五十年史』昭和14年、半世紀…田中博述『京都財界半世紀』昭和27年、府誌…『京都府誌 下』大正4年10月、府鉞…『京都府鉞泉誌』昭和39年、募集…『京都鉞泉株式会社株式募集』(T2.3.25 日出⑧広告)、整理…岸田勉『京電整理三年誌』京都合資商報会社、大正5年、大京都…『大京都』大京都社、昭和3年、不登…不動産登記簿、土台…土地台帳。
- 13) 京都鉞泉株式会社の商業登記簿を京都地方法務局に閲覧を請求したが、登記官から原簿は保存されていない旨の回答があった。日出新聞掲載の登記公告、本店所在地(愛宕郡修学院村大字高野小字奥小森十六番地ノ一)の不動産登記簿等で一部補完したが、解散の時期等不明点が多く残った。
- 14) 東京銀行協会調査部編『本邦銀行変遷史』平成10年、p401
- 15) 京都電気鉄道は拙稿「“虚業家”守山又三のハイ・リスク行動と京都財界」『京都学園大学経済学部論集』第12巻第2号、平成14年12月参照。
- 16) 拙稿「六甲山麓の観光企業創設と機関銀行の虚構－阪神土地建物・船場銀行を中心に－」『彦根論叢』第378号、平成21年5月参照。
- 17) 拙稿「多店舗展開型銀行のリスク管理－大正期の京和銀行を中心に－」『彦根論叢』故秋山教授追悼号

京都人の温泉への憧憬を鼓舞した京都鉱泉の虚構と地域社会の落胆

第374号、平成20年7月参照。

- 18) 拙稿「海浜リゾートの創設と観光資本家－東京ベイ臨海型テーマパークの魁・三田浜楽園を中心に－」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第7号、平成21年3月参照。また太田雪松に関しても「“観光デザイナー”論－観光資本家における構想と妄想の峻別－」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第14号、平成24年9月で言及した。
- 19) 20) 21) 商業興信所『三十年之回顧』大正11年、p240～1
- 22) 受入重役へのリスク管理に甘い例として大正末期の日本積善銀行や近年の大正生命の破綻例リスクは拙稿「『ハイリスク選好型』銀行ビジネスモデルの掉尾」『金融ビジネスモデルの変遷－明治から高度成長まで－』、平成20年9月、日本経済評論社、p135～167、「“虚業家”による生保乗取りと防衛側のリスク管理－大正期中央生命の濫用的買収未遂事件を中心として－」『保険学雑誌』第602号、平成20年9月、日本保険学会参照。
- 23) 比企忠は京都帝国大学教授、本邦産鉱物研究の初期に属する鉱物研究者、明治45年本鉱泉を分析し「神経系統其他諸種の病気に対し効能あることを証明」(T2.3.29日出①)、賛成人就任(募集)
- 24) 仙石重作(修学院村)は明治45年5月31日に敷地を高野の二股清次郎より先行取得し、大正2年12月19日京都鉱泉に売却(不登)したが、日付からみて第一発見者の藤岡芳蔵等との共同行動の一環と推定される。資力ある仙石医師が会社設立まで土地取得費を立て替えたものであろう。
- 25) 今一つ詳細表示の理由は、拙稿をネット検索したご子孫等からの情報提供を広く期待してのものであり、百年余以前の個人情報開示は研究倫理上の問題は僅少と判断している。現に嵐山三軒家、紐育土地建物等ご子孫から筆者の元に貴重な資料等が進んでご提供された例も少なくない。
- 26) 鳥取銀行業務執行社員として小田政美(改組後の大正鳥取銀行常務)が日露戦後の起業ブームに乗って当時盛んに県内で会社設立に奔走し劇場経営にまで関与するなど、同行役員・大株主層にも甘い幻想を抱き遠隔地の京都鉱泉への無謀な投資を取扱行として受容する素地があった。主唱者の藤岡芳蔵と同姓で類似名の藤岡直蔵(血縁の有無未詳)あたりが京都と鳥取の接点になったほか、相談役に推された鳥取県出身の新聞人・太田雪松の存在や、明治28年当時の京都府内務部長の本部泰が鳥取帰郷後に地元の教育に尽力し「郷党誉れ第一人者と尊敬を集め」(『鳥取県大百科事典』新日本海新聞社、昭和59年、p949)ていたことなども投資促進要因として想定される。
- 27) 京都では当時「有馬天然炭酸水を以て製造したる」(M45.7.20日出⑧)有馬鉱泉合資会社製造の『有馬シャペンサイダー』は結構ブランド価値があり、有馬温泉に憧れていた発起人達が「有馬式の浴場」とともに、人気ブランドの「アリマサイダータンサン」(T3.8.5日出⑦)を想起し「飲料水製造所を作らん」と賛同した背景が理解できる。
- 28) 太田雪松は能勢電気軌道在職当時「其手腕に依り内外の整理遂行、事業の進行を図る事となり、〈太田〉氏は専務の地位に就き爾来鋭意努力しつつあり」(大正6年8月17日『帝国興信所内報』3面)と報じられ、社史でも「専務取締役として、敢然と紊乱、貧窮の能勢電鉄に乗り込み、渾身の勇気と熱意とをもって、

まさに危殆に瀕せる当社に起死回生の努力を傾注した。実に救世主の出現というべきであった」(岩下正忠『風雪六十年』能勢電気軌道、昭和45年、p13)と高く評価されている。

- 29) 中村治「上高野誌」『洛北岩倉研究』第7号、岩倉の歴史と文化を学ぶ会、平成15年7月、p17
- 30) 『京都府百年の年表』建設、交通、通信編、京都府総合資料館、p160
- 31) 山端平八は約430年前の創業と伝えられ、1550年頃創業(旅館要録、p42)の「奈良最古の宿」(同館案内)の現「むさし野」と並ぶ老舗中の老舗で、「高野川東岸の山端は若州街道の一駅にして、山水の奇勝あり。又平八茶屋といふ料亭ありて余に名高し」(『日本案内 下』、p822)とされた園部友七経営の著名な料亭。大正5年10月の京北電気軌道株式会社の会合でも平八が使用された。(T5.10.16 日出①)
- 32) 奥田久兵衛(修学院村山端)は明治23年1月20日代々酒造を業とする「酒造・山久」先代奥田久兵衛の長男・周吉として生れ、明治40年家督相続、愛宕郡の大地主、地価14,145円298(商工、ろ p119)、多額納税者、866円60銭4厘(日韓上、p115)、「酒造金貸、正味身代30万~40万円、信用程度厚(明治45年7月調査 資信 T1、京都、p41)、「公共事業に尽瘁すること頗ぶる厚く功勞莫大なり。故を以て徳望愈々旺んなり。曩に株式会社愛宕銀行取締役任に推され、現に其職にありて名声隆々たり」(大人、p488)
- 33) 今井徳之助は嵯峨銀行愛宕出張所主任兼支配人(諸 T2、上、p33)在任中「今井氏及奥田久兵衛氏等發起人となり、郡内有志者の協賛を得、天田郡の豊富(共同)銀行を買収し、愛宕銀行と改称」(T5.3.5 日出①)、嵯峨銀行から独立した。拙稿「大正期京都近郊の郡部銀行脱却と不動産志向型頭取の蹉跌-愛宕銀行・日本商工銀行を事例として-」『地方金融史研究』第42号、平成23年5月参照。
- 34) 洛西電気軌道は前掲拙稿「“虚業家”守山又三のハイ・リスク行動と京都財界」参照。
- 35) 京都府庁は「八幡電気軌道株式会社ハ度々報告ヲナササル俟破産ノ決定ヲ受ケ解散致」(大正4年9月16日京都府知事より鉄道省監督局長宛回答、鉄道省文書京都電気鉄道)したと不快感を示している。八幡電気軌道が景気良く新線計画等をぶち上げ盛んに陽動作戦を展開して、関係者に甘い期待を抱かせ、すり寄ってきた地元株主や資材購入先・請負人等から多額の金銭を詐取した直後に突如解散を決議して夜逃げするのが八幡電気軌道等での太田雪松らの企業整理・再建手法であったと筆者は想像している。八幡電気軌道については別の機会に譲りたい。
- 36) 「三宅線工事施行申請期限延期ノ件」『鉄道院文書・京都市営(元京都電気鉄道)・明治四十二年~明治四十三年』3A-013-11、「三宅線線路変更ノ件」『鉄道院文書・京都市営(元京都電気鉄道)・明治四十四年』3A-013-11、国立公文書館蔵
- 37) 伊木須栄造は大阪市西区三軒家上ノ町32、家業未詳。
- 38) 倉橋与三郎は大阪市西区今木町四十九番屋敷(T2.12.4 日出⑧)、大正3年11月17日「電気鉄道用架線材料、車両用材料、鉄道電車用付属品一切、トロリーホイール」などの「電気機械器具ノ製作修理」(『電気大観』大正5年、p68)や「電氣的工事ノ設計請負及監督」(T3.12.10 官報)等を目的に大阪府西成郡鷺洲町に設立されたばかりの関西電業の初代監査役にも就任していた。
- 39) 山田栄七は大阪市西区三軒家上ノ町21番2、家業未詳。上記の倉橋・伊木須・山田の三者は何らかの

京都人の温泉への憧憬を鼓舞した京都鉦泉の虚構と地域社会の落胆

連携関係にある大阪市西区在住の集団かと推測される。

- 40) 日下部明國『日本案内 正巻之下』開国社、大正5年
- 41) 諸 T5、諸 T6 以降に京都鉦泉なし。帝 T5 の索引である職員録に「永谷義弘 京都鉦泉取締役」(帝 T5 職, p145) とあるのに本文で京都鉦泉は削除されて見当たらない。この宇治湯屋谷の永谷家は青製法という「宇治製煎茶の製法を發明した永谷義弘翁を元祖として、累代茶業を受けついできた家」(『京都府農業発達史』明治・大正初期、昭和37年, p396) で明治23年内国勸業博覧会へも出品、三之丞家は宇治で茶問屋「永谷宗園」、永谷専次郎(田原村)は茶商(『京都府商工人名録』大正4年, p32)、お茶漬け海苔の「永谷園」も宗円の子孫とされる。
- 42) 西藤二郎「撰丹鉄道の計画と挫折」『京都学園大学論集』第14巻第3号、1986年、田中真人、宇田正、西藤二郎『京都滋賀・鉄道の歴史』京都新聞社、平成10年, p244
- 43) 「五土第五九四二号 敷設敷設中止報告」総理・内務両大臣宛京都府知事文書、大正5年10月14日『鉄道院文書 旧京都電気鉄道 大正五年』国立公文書館
- 44) 京北電気軌道と類似名称の京北鉄道は明治27年5月小牧仁兵衛らが吉田を起点に一線は出町、鞍馬口、小山、大宮を経て西陣に至り、もう一線は一乗寺、修学院、八瀬、大原、途中越、木戸、小松、今津に達する総延長35哩の蒸気鉄道敷設を出願した。(『日本鉄道史』中篇, p698)
- 45) 高野発電所は明治32年3月14日奥田久兵衛(京都府愛宕郡修学院村山端9)ら4名が所有する修学院村字高野の高野川水利権を京都電灯が譲り受け、明治33年5月竣工した出力180KW、16燭光、3000灯用の水力発電所で、「当時この〈スプレーグ〉式は新式として電気関係者間に喧伝された」(五十, p56) という。
- 46) 京都パラダイスに関して「近江商人系資本家と不動産・観光開発-御影土地を中心として-」『彦根論叢』第375号、平成20年11月で言及した。
- 47) 財界の主流派の機関紙・日出新聞に対抗して発行されたライバル紙の京都日日新聞には当該記事がないばかりか、その後も八瀬遊園の華々しい開園記事も掲載せず、反主流派の姿勢に徹している。
- 48) 鉄道省編纂『日本案内記 近畿篇上』昭和11年, p175
- 49) 谷北兼三郎『八瀬大原の栞』
- 50) 諸ガイドブックとして日下部明國『日本案内 下』、『近畿行脚』昭和3年、創元社、松川二郎『近畿日帰りの行楽』大文館、昭和10年10月, p98、『旅程と費用概算』ジャパン・ツーリスト・ビューロー、昭和10年や京都電灯発行の案内パンフレット等を参照。
- 51) 『都をどり写真帖』技芸倶楽部社、昭和2年
- 52) 中村治氏のご教示によれば当家は当地で相当な資産家であったが、なぜか昭和初期には当地を不本意な形で立ち去ったとの関係者の証言がある由で、これ以上に事情を探る手掛かりも乏しい模様である。筆者には大正末に京都電灯が田中から温泉権を譲受した既知の事実とも符合し、田中家の退去と京都鉦泉の収束・整理との間には何らかの相当因果関係が伏在する可能性をも示唆しているように感じられる。

- 53) 井口又兵衛は大正4年11月二股車寅、二股徳之丞ら有志と崇道神社碑を建立した当時の地元の区長で、同碑文の撰者内藤湖南京都帝大教授も参加した大正3年の小野毛人墓の調査にも関係。
- 54) 「古写真アーカイブ」<http://blogs.yahoo.co.jp/wriver37/trackback/18208/40343350>、平成26年9月23日検索
- 55) 八瀬・平八茶屋の紹介サイト、「涼を求めて八瀬を訪ねる」JR東海ツアーズ (jrtours kyoto plan walk 20110、平成26年9月23日検索)
- 56) 早川幸生編『オマールさんを訪ねる旅』かもがわ出版、1994年、p38
- 57) 田島治太夫、井上俊治、黒古一夫、中山士朗『煉瓦の壁 長崎捕虜収容所と原爆のドキュメント 再版』日本図書センター、1991年、245ページほかを参照。
- 58) 水害の直前の昭和10年3月15日『歌集 旅路』を「洛北の里社」から、昭和28年にも『詩集 母』を刊行したのが八瀬遊園地平八茶屋主人・園部英文である。発行所の「洛北の里社」の住所は「京都市八瀬遊園地平八茶屋内」(調布市武者小路実篤記念館 武者小路実篤記念館収蔵品 www.saneatsu.org/search.php?from=4699&keyword、平成26年9月23日検索)であり、序文を武者小路実篤に依頼するなど文化人とも交流があった。
- 59) 京都府編『水害写真 昭和十年六月二十九日』京都府、昭和10年7月20日発行。(中村治氏のご教示による)